

これまでに頂いた町長直通便について（令和8年1月～3月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回答内容	担当部署
1	更年期・老年期障害の予防法としてピラティスが注目されつつあるので、このような施設をつくってほしい。	町では保健センターや地域包括支援センターなどで健康づくりや介護予防、運動・スポーツ習慣促進のため、さまざまな取り組みを行っております。また、生涯学習センター(太子の森)においても、ヨガやピラティスなどを開催し、総合体育館でもスポーツ教室、トレーニング講習会を実施しております。現在、本町ではピラティス等に特化した施設を新たに造る計画はありませんが、今後も多くの住民が参加・利用していただけるよう、内容を見直しながらいを進めてまいります。	いきいき健康課
2	障がい福祉サービス受給者証を年内までに手続きして郵送してほしい。	当該受給者証につきましては、更新期限内にお手元に届くよう、極力速やかな発行・郵送に努めておりますが、年末年始を挟んだこと等により郵送手続きに通常よりお時間を要していた状況です。なお、受給者証が更新期限内に到着しない場合であっても、更新手続きが適正に行われている場合には、障害福祉サービスの利用に支障が生じることはございません。また、サービス事業者から受給者証の有効期限等について問い合わせがあった場合には、行政から状況を説明するなど適切に対応しますのでご安心ください。	福祉介護課
3	手話通訳者派遣をネット申請でログインするのですが、その度に名前・住所・電話番号・FAX番号・手帳番号等を入力し手間がかかるので反映させてほしい。また、手話通訳者派遣先(派遣先名称・住所・電話番号)もよく利用する場所なら、登録しておけば手間が省けるので検討してほしい。	オンライン申請システムの見直しを行い「名前・住所・電話番号」が自動的に反映されるよう変更しました。しかしながら、現在運用しておりますオンライン申請システムでは「FAX番号・手帳番号・手話通訳者派遣先」を自動的に反映・登録させる機能を備えておらず、現時点ではご要望に添った対応が困難な状況です。	福祉介護課
4	選挙事務の運営について意見があるので、参考・改善してほしい。 ①選挙事務従事者等の夕食の配付 ②国民審査の投票用紙交付係の増員 ③投票の開始・終了時刻の時報による確認 ④投票所内の誘導等の掲示 ⑤選挙管理委員会事務局職員による場内整理 ⑥投票所内の車いすの活用 ⑦選挙事務従事者への説明会の実施 ⑧記載台の転倒防止策 ⑨投票所内の壁掛け時計への対応	①衛生面を考慮し、配付は行っておりません。 ②町職員が従事しました。 ③電波時計の時刻が正確であることを事前に複数人で確認していることから、電波時計の目視確認により投票の開始及び終了を行いました。 ④選挙種別を大文字で表示しました。 ⑤町職員が従事しました。 ⑥車椅子を全投票所に設置し、活用しました。 ⑦事務説明については、各役割ごとに手引きを作成・配付するとともに、説明会及び個別説明を実施しました。 ⑧紐で記載台同士の脚をしばって、記載台の将棋倒しの防止対策を行いました。 ⑨投票所内の壁掛け時計については、あらかじめ取り外しました。	住民人権課

これまでに頂いた町長直通便について（令和8年1月～3月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回答内容	担当部署
5	大道旧山本家住宅の屋根が古くなっている ので、ふきかえてほしい。	大道旧山本家住宅の茅葺き屋根については、葺き替えの必要性を認識しています。一方で、近年の維持管理費の増を踏まえると、葺き替え工事については、今後の施設利活用の方向性を見据え、計画的に検討していく必要があると考えています。引き続き、屋根の状況を確認しながら、適切な保存・維持管理を進めます。	生涯学習課
6	①聖和台第1公園に今になって何故トイレを設 置するのか。近接する方は承認しているのか。 ②防犯・治安の面からは非常にリスクのある施 設だと思うが、検討はされたのか。	①聖和台第1公園は、近隣住民の方々の憩いの場所としてだけでなく、地域防災計画において災害時の一時的な避難場所として指定されています。これは大規模災害(地震・広域火災)が発生した際、近隣にお住まいの方々の安全を確保するため、一時的に避難・滞留する場所であり、その機能としてトイレは重要な設備のひとつです。また聖和台第1公園は近隣の幼・保育園の子どもたち、高齢者の方々など多くの方に利用されており、その方々からもかねてよりトイレ整備の声が寄せられていました。その他、観光目的で上ノ太子駅から太子町を歩いて周遊される方々にとっても必要な施設だと考えており、公園利用者の利便性の向上・地域の防災力を高めるため、トイレを設置することとなりました。 ②整備にあたり、周辺住民の方々の安心した生活を脅かすことのないよう、防犯面や環境衛生面など、整備後の維持管理も含め、様々な視点から検討を行い配置しました。	地域整備課
7	和みの広場のバス停・休憩所のネットを除去し てほしい。元々、藤棚の枝が伸びるまでの設置 だったのに、枯れて葉が落ちてネットに引か かったまま。更にネットも破れて見苦しい状態 のまま放置されているので、早急に対応してほ しい。	太子・和みの広場、休憩所及びバス停の日よけについては、藤が生育するまでの措置として、仮設的に設置したものです。ご指摘の通り、経年劣化により損傷が見られたので撤去しました。	地域整備課
8	太子中学校の校庭の土埃がひどいので、防砂 林を校庭周りに植えるなどの対策をしてほしい。	学校と協議を行い、当面の対応としてにがり散布による抑塵対策を実施するとともに、住宅側にネットやシートを設置するなど、砂埃の飛散対策を行いました。なお、生徒の安全確保や施設維持管理上の観点から、防砂林の設置は適当でないと判断しました。	教育総務課

これまでに頂いた町長直通便について（令和8年1月～3月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回答内容	担当部署
9	役場で働いている人たちがいつも暇そう。人員が余っているのではないか。	ご指摘の「職員が手持ち無沙汰に見える」との点につきましては、そのような印象を与えてしまったことを重く受け止めております。窓口対応の合間に書類確認や内部の事務処理、電話対応の準備等を並行して進めている場合があります。その業務内容が一見して分かりづらく、職員が業務をしていないように見えてしまう場合があることは真摯に受け止めるべき課題であると認識しています。今後も職員の勤務状況や業務体制の点検を行い、より一層の改善に努めます。	秘書政策課
10	太子町の医療機関で受診した後、症状が改善せず、他院を再受診しないといけないことが多い。	ご指摘の点は地域医療の在り方を検討する中で参考とさせていただき、関係機関と連携しながら、住民のみなさまが安心して受診できる環境づくりに努めます。	いきいき健康課
11	町の規模・財政に比べ広報誌が贅沢すぎる。内容もほとんどないに等しく、上等な紙を使用し、カラー印刷である必要が全く感じられない。私たちの大切な税金を使っていることを考えてほしい。	広報紙の作成にあたっては、お預かりしている税金を有効、かつ適切に活用することが重要であると認識しています。広報たいしの掲載内容については、限りある紙面を効果的に活用し、行政情報を分かりやすく、かつ適切にお伝えするため、「広報たいし掲載基準」に基づき決定しています。また、印刷仕様においては、表紙・裏表紙のみを4色刷り(カラー)、中ページを2色刷りにするなど、印刷費の削減を行っています。	秘書政策課
12	路駐している車が多い。狭い道が多い中、交差点に停めている車もあり、対向車が確認できず、冷や冷やすることが多い。	路上駐車している車など迷惑駐車があった場合、警察がパトロールを行い、取り締まりや指導を実施しています。交通の妨げや危険を生じさせるような車を発見された場合は、富田林警察への通報により、警察がパトロールを行い、迅速な対応が可能です。町としましても、広報紙や防災行政無線で、注意喚起を呼びかけてまいります。また、迷惑駐車につきましては、交通安全確保のため、今後も継続して富田林警察署と連携して取り組みます。	自治防災課
13	マイナンバーの暗証番号を変更する際、パソコン画面が待ち合い側を向いており、表示されている形で暗証番号を入力させられた。他人が見れる状態で番号が表示されるので非常に不安を感じた。セキュリティや個人情報に厳しい世の中だが大丈夫なのか。	町ではみなさまの大切な個人情報をお預かりする立場として、平素より適正な管理と保護について細心の注意を払っております。ご指摘を受け、暗証番号を入力する際には、ご本人が画面表示を希望される場合のみ、表示することとし、端末の画面は周囲からの覗き見を防止する対策を講じました。	住民人権課

これまでに頂いた町長直通便について（令和8年1月～3月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回答内容	担当部署
14	二上山の万葉の森の駐車場が長い間、駐停車できない状態になっている。府の管理だと思いが登山客が多くなるので整備をしてほしい。	万葉の森の駐車場は令和5年2月に駐車場の一部が陥没し、現在は応急的に埋め戻したため、駐車できない状態となっております。陥没の原因は、駐車場の下部を東西に横切る形で幅1m程度の水路が流れており、その水源が原因と思われます。陥没したのは一部ですが、陥没していない部分でも危険性があるため、現在、その影響範囲を封鎖している状況です。安全な駐車場の利用には、抜本的な改修が必要であるため、大阪府と協議を行っております。	環境農林課
15	たいしくんバスを喜志駅に発着できるようにしてほしい。	町では住民のみなさまの日常生活における交通利便性の向上を目的に、関係する4市町村が運行している金剛ふるさとバスや、本町独自のコミュニティバス(たいしのってこバス)を通じて地域の公共交通網を形成しています。現在、喜志駅に金剛ふるさとバス(近鉄バス)が運行し、上ノ太子駅にはたいしのってこバスが運行する体制を整えています。限られた運行体制や車両台数の事情から、現時点ではたいしのってこバスを喜志駅まで延長して発着することは難しい状況です。	秘書政策課
16	0～2歳児の保育料無償化について教えてください。	令和6年度より本町独自の施策として、第1子目の年齢にかかわらず、第2子目以降の保育料無償化を行っております。0歳から2歳児の第1子目の保育料につきましては、現在のところ無償化とはなっておりませんが、3歳児からの副食費を保護者の収入に関係なく無償化しております。	子育て支援課
17	①保育園・学童の入会手続きはもっと電子化を推進し、継続手続きは同じ書類を複数年出さなくてもよいようにしてほしい。 ②スポーツ公園が万博の資材置き場なり使えなくなったと町外の利用者から聞いたが詳細を知りたい。	①町では、保護者の負担軽減を図るため、試験的に本年度から令和8年度の放課後児童会入会申込をオンラインで実施しました。保育園の入園申込につきましても、放課後児童会での試行結果を踏まえて、より簡易で確実な申請方法を検討し、来年度の実施に向けて取り組んでまいります。また、保育園、放課後児童会の継続手続きは、毎年保護者の方の就労状況やお子さんの健康状態を確認させていただく必要があるため、書類提出をお願いしています。 ②ご質問のような事実はなく、通常どおり開園しています。	子育て支援課 生涯学習課

これまでに頂いた町長直通便について（令和8年1月～3月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回答内容	担当部署
18	自宅前の道路を車がスピードを落とさず通り抜ける。入り口にある「幅員狭小につきスピード落とせ」の啓発看板が経年劣化によりいつ外れてもおかしくない状況で、かつ地面に書かれているマークも消えてほぼ見えない状態である。違う場所でも通り抜ける車が多くて危険だという内容の直通便を何度か見かけ、なかなか対応の難しさも理解しているが、新しい看板の設置等をお願いしたい。	春日丘住宅地内を通行する車両のスピード抑制につきまして、現地確認を行った結果、現在設置している看板は外れないように措置を行うことで、看板が引き続き役割を果たせると考えております。また、ご指摘のありました道路路面(ハンプ)につきましては、来年度予算の執行状況を踏まえ、実施に向けて検討を進めてまいります。交通ルールを守った安全運転については、広報紙並びに防災行政無線の放送を通じて、その徹底を呼びかけています。	自治防災課 地域整備課
19	金属のごみを捨てる所の地図がほしい。	不正な回収を行う業者が出てくる可能性があるため、町全体のごみステーションの地図は公表していませんが、閲覧は可能です。	環境農林課
20	・マイナンバーカードの更新手続きにおいて、案内書類が不十分であり、再度の来庁する必要があったため、誤解しないような案内表示の検討が必要である。 ・住民票は誰でも取得できるものと説明を受けたが、限定された人しか取得できないものであり、そのような対応を太子町としているのならば住民として不安に感じている。 ・再度の来庁の際の職員の対応が感じの良いものではなかった。	マイナンバーカードの更新手続きについては、認識誤りがあり、マイナンバーカードの有効期限経過後6ヶ月間は旧マイナンバーカードを本人確認書類としてご利用いただけます。住民票につきましては、ご指摘いただいたとおり、原則、本人や同一世帯人、代理人などの限られた方しか取得できないものであり、町では法令を遵守し、発行事務を行っているところです。ご本人以外でも取得できることを「誰でも」と表現いたしましたことは、適切ではございませんでした。窓口・電話などでの応答の際には、住民の皆様が不安・不愉快な思いをしないよう、言葉遣いや態度の改善及び向上に努めてまいります。	住民人権課
21	落原第2公園の整備が終わり使えるようになったが、砂場がなくなったのが残念であり、もう1種類遊具があってもいいのではないかと思う。孫を連れて利用に行ったが、ネコのふんがたくさん放置されており、安心して遊べるような状況ではなかった。飼い猫の放し飼い、野良猫の対策を早急をお願いしたい。	遊具の更新に伴い、新たにすべり台とスイング遊具を設置いたしました。すべり台下にありました砂場については、事故防止や衛生管理の観点から設置を見送らせていただきました。また、遊具の設置数につきましては、公園の広さにおける遊具間の安全を確保することから、現在の設置数が適正であると考えております。動物の排泄物については、ほかの公園でも悩ましい問題の一つとなっており、関係部門と協力して改善策を検討してまいります。	地域整備課

これまでに頂いた町長直通便について(令和8年1月~3月受付分)

No.	頂いたご意見等の概要	回答内容	担当部署
22	日曜、祝日に保育園に預けることができる休日保育を実施してほしい。	町内には私立保育園2園と私立認定こども園1園の3園があり、月曜日から土曜日まで通常保育を行っています。各施設においては、保育士の確保が厳しい中、さらに日曜日及び祝日に勤務可能な保育士の雇用や運営管理の面から、休日保育を実施することは大変難しい状況と考えております。なお、休日保育以外での対応が可能かどうかについては、「太子町こども家庭センター スマイルぽっぽ(同封チラシ)」にてご相談を受付けています。	子育て支援課
23	どろんこ公園や畑公園に鉄棒を設置してほしい。また、公園で野球をする小学生が多く、自由に遊べるスペースもなく、いつボールがくる怖さもあり、公園の拡充をしてほしい。	ご要望いただいた、どろんこ広場、畑薬師山公園には安全領域(遊具を使用する為の安全な空間)の関係から鉄棒遊具は設置しておりません。現在、中山第1公園、中山第2公園、聖和台第3公園、磯長台第1公園、磯長台第2公園、宗門池公園に、子ども用の鉄棒遊具を設置しておりますので、こちらの公園をご利用ください。公園遊具は、耐用年数を越えた遊具を中心に順次更新を行っております。今後、公園の遊具を更新する際には、今回のご意見も参考にさせていただきます。また、公園でのボール遊び等については、他の公園利用者に危険を及ぼすようなボール遊びは禁止しております。引き続き、看板等で注意喚起を周知してまいります。	地域整備課
24	役場入り口の議会用モニターを見やすいようにしてほしい。	議会用モニターにつきましては、長椅子の配置からモニターが見つらい状況であったことから、議会事務局と調整を行い、より見やすい位置となるようモニターの設置位置を変更します。なお、本庁舎4階議会事務局前においてもライブ配信をご覧いただくことが可能ですので、あわせてご利用ください。	総務財政課